

本末転倒 オオカミおっさん・川上道大の泣き言

四国タイムズ8月号は証人H(S)氏の本音がチラリ

そもそもこの「四国時報号外」は、ゴロ付ゴシップ新聞

四国タイムズの挑発記事に対し、反論・反撃するために

発行しており、今号でパート19となりました。四国時報を創刊した年の翌月、四国タイムズ平成23年12月号から現在に至るまで、刀折れ矢(ネタ)が尽きるも被告川上の妄言・妄想が続いております。さて、四国タイムズ今(8)月号を読んで笑ってしまった。

読者の皆さんご承知の通り、被告川上が証人H(S)氏の入れ知恵により仕掛けた因縁付けを棚に上げて「木下俊明四国時報編集発行人から脅迫ともとれる嫌がらせを1年半余りも本紙川上は受け続けているからである。」と泣き言を憶面もなく記述していること

です。厚かましくもよく言えたものだ。被告川上から仕掛けてきた平成23年12月号「飛んで火に入る夏の虫」と題して始まった挑発報道を忘れてもらっては困る。特に四国タイムズ今(8)月号は、まるで六代目山口組執行部及び六代目山口組倭和会・飯田倫功会長を怨む「証人H(S)氏」の思惑の本音がチラリと見てとれる。「六代目山口組の足を引く飯田倫功会長」と題し、「山口組の足を引っ張る直参は整理した方がいいのではないのでしょうか。」と締め括っているあたりはまさに証人H(S)氏の代弁そのものではないか。聞くに耐え難いあれだけの暴言や虚言を書き立て、原告(四国時報)を中傷・挑発しておきながら、その効果は空しく痛烈な反撃を受け、書けば書くほど深みに填った被告川上の焦りからか、次々と筋書きを変え荒唐無稽な妄言で必死になり、原告を何が何でも山口組に関係があるかの如くに仕立てようと苦心するが、四国時報号外で痛撃に論破され、最早これまでと今や末期症状の断末魔をあげている様に原告には映る。そしてついに今(8)月号で上記(赤字)の通り、泣きが入った。この男の思考回路は狂いっばなしで付ける薬無しだ。大体、四国タイムズの記事を読んで、これを鵜呑みにする人が果たして何人いるだろうか(笑)厚かましく購読料まで取って読者をこれほどまでに馬鹿にするのも四国タイムズならではだ。読者の皆さん?常識で考えて日本最大の任侠団体である「六代目山口組」が何故、四国時報を創刊させ、よりによって香川県の西端、観音寺市や三豊市のことを報道する必要があるのか?常識がある方なら如何に四国タイムズがいい加減な新聞社かお解りかと思えます。山口組の機関紙「山口組新報」と「四国時報」を無理矢理、関連付けようと画策しても読者の目を甘くみてはならない。「山口組新報」にそんなに危機感が募るのなら、神戸市の「山口組総本部」へ直接取材に行きなさい。「四国時報との関係について取材させて欲しい」と尋ねればいいのです。門前払い喰らうのが関の山だが、記者は取材してなんぼですよ。「今何ができるか?とは、まさか隠語で今こそ川上を殺せではないでしょうね!」との記述は、恐れ戦き脅えるさや侍・川上道大の心理がそのまま表れている。とにかく、これほど悪質な男が言いたい放題、書きたい放題、手前勝手に振りまうことが許されているのだろうか?この悪党は、現下の社会情勢を小狡く悪用し、それを己の安全保障にするため、世間に関係のない古

〒768-0011

観音寺市出作町 603-3

電話 0875-25-6883

編集発行人 木下俊明

い事件、己の自業自得から起こるべくして起こった襲撃事件の記事を延々と書き連ね、先(7)月号にはネタ切れ紙面を埋めるため「オオカミおっさんのボディブロー」云々と自画自賛する程度の低能な奴だ。六代目山口組執行部及び六代目山口組倭和会・飯田倫功会長憎しの思いに凝り固まった証人H(S)氏と四国時報の出現に危機感を抱いた被告川上とが、共謀ともとれる行為を1年9ヵ月に渡って繰り返しても、現実はその思惑に反して四国時報の評価は高まっており、多くの議員さんや、著名な有力者の方々が四国時報本部にご来訪下さることが何よりの証左だ。それに対して高松市番町にある四国タイムズ社には誰が訪れているのかね？県庁に乗り込んで新聞配っても「誰も相手にしてません。」とある方が言っていたが、これが実際のところだろう。21年もこんな悪行を繰り返す被告川上に、そろそろ天罰が下ってもいいのではと思うのだが、こう書くとまたネタの尽きた被告川上は待ってましたとばかりにやれ「脅迫だ!」「看過できない!」と騒ぎ立てるでしょうね(笑)さて、証人H(S)氏から指示され四国タイムズへ偽情報を提供した観音寺市常磐地区在住の十鳥晴美さんが口ばしに四国タイムズを3部程くわえて、四国時報の広告主であるカラオケ店へ、ピーチクパーチク千鳥足で配り歩いているそうだが、とてもじゃないが日中は猛暑が続いておるし、夜は鳥目で視力が落ちるそうなので無理は禁物。被告川上にとっては配達だけとはいえお利口なペットなので大切に飼って欲しいものだ。原告は被告川上曰くバットマン(コウモリ男)なので昼は羽を休め、夜になると元気に羽ばたいております。ご心配なく!!さてさて、紙合戦は続けば続く程、読者にとっては面白いのだが、被告川上が本気で原告に勝とうと思えば、立証すれば済む話である。ところが、これまで四国タイムズ紙面で裏付け無く軽弾みに報道した四国時報中傷記事について、何一つとして立証できず、質の悪いことに脅しとまで言い始めた。そこで「俺が行ったら立証できる」と豪語する証人H(S)氏。その理由はと云うと倭和会・飯田倫功会長の宿泊先を原告が手配したから「企業舎弟」に当たると云ってきかないそうだ。読者の皆さん?インターネットで「企業舎弟とは」で検索して下さい。果たしてその程度の証言で原告が「企業舎弟」に該当するかどうか!?山口組100年の歴史に間違いなくその名を刻んだ方であり、倭和会・飯田倫功会長にとってはかつての親分であり、原告にとっても幼い頃からの友人であっただけに残念に思うのは、被告川上如きに利用され、今回の件で六代目山口組及び任侠界、一般社会ではもう取り返しのつかない程、嘲笑の的となってしまったことが気の毒でならない。今更ながら被告川上が四国タイムズ紙面でいくらPRしても、時すでに遅しだ。それにしても三代目山口組・田岡一雄組長の顔写真まで掲載するのは、余りにも行き過ぎである。さて裁判状況だが、8月8日第13回口頭弁論があり、被告側から期日変更申請書が提出され、先の口頭弁論で指示された被告証人H(S)氏の陳述書が作成出来ないとの申し立てだ。その理由が余りにも幼稚で、嘘と解る内容を述べておる。被告川上及び証人H(S)氏が8月中、国内外に出張の為とあるが、前回公判6月27日から十二分に期間はあった。これを裁判長に指摘すると生田被告代理人は「7月も国内に居なかった」と平気で言い立てる厚顔さだ。いざとなったら敵前逃亡とはこれまた情けない。被告川上が高松地裁に反訴した。己の仕掛けた因縁に適正に準備書面で反論された事を、名誉毀損だ業務妨害等と身勝手な事柄を並べ立てておるが、次号でまた詳しくお伝えします。